

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○危険薬物の指定..... (医務薬務課) 1

告 示

北海道告示第325号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和7年7月4日から施行する。

令和7年7月3日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 1－（ベンゾ[d][1,3]ジオキソール－5－イル）－2－（シクロヘキシルアミノ）プロパン－1－オン及びその塩類
- 2 2－{2－[(4－エトキシフェニル)メチル]－5－ニトロ－1H－ベンゾ[d]イミダゾール－1－イル}－N－エチルエタン－1－アミン及びその塩類
- 3 (8R)－6－アリル－N,N－ジエチル－1－(チオフェン－2－カルボニル)－9,10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキシアミド及びその塩類